

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
262145	京都府	木津川市	都市Ⅱ-1

(1)民間委託

対象	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】		委託率(%)
		類似団体 委託率	全国 委託率	
本庁舎の清掃		100.0%	99.2%	
本庁舎の夜間警備		99.4%	97.8%	
案内・受付		88.4%	86.2%	
電話交換		92.3%	89.8%	
公用車運転		86.0%	86.2%	
し尿収集		99.4%	97.9%	
一般ごみ収集		97.8%	96.3%	
学校給食(調理)		73.8%	61.9%	
学校給食(運搬)		96.7%	88.7%	
学校用務員事務		35.2%	32.6%	
水道メーター検針		99.4%	98.7%	
道路維持補修・清掃等		98.0%	95.4%	
ホームヘルパー派遣		100.0%	98.9%	
在宅配食サービス		100.0%	99.9%	
情報処理・庁内情報システム維持		99.0%	98.9%	
ホームページ作成・運営		93.2%	94.5%	
調査・集計		94.3%	95.0%	

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

委託率(%)【算出方法: 委託実施団体数 ÷ 事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く) × 100】

(2)指定管理者制度等

対象	公の 施設数	制度導入 施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】		委託率(%)
				類似団体 導入率	全国 導入率	
体育館	3	0	0.0%	施設の設置目的、サービスの質の確保、効率性、使用料及び適正な施設管理の5つの観点から、個々の施設において総合的に検討したうえで導入を決定する。	41.3%	36.5%
競技場 (野球場、テニスコート等)	11	2	18.2%	施設の設置目的、サービスの質の確保、効率性、使用料及び適正な施設管理の5つの観点から、個々の施設において総合的に検討したうえで導入を決定する。	48.7%	45.5%
プール	2	1	50.0%	施設の設置目的、サービスの質の確保、効率性、使用料及び適正な施設管理の5つの観点から、個々の施設において総合的に検討したうえで導入を決定する。	47.6%	46.3%
海水浴場	0	0			14.1%	12.3%
宿泊休養施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0			85.8%	86.3%
休養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	3	0	0.0%	施設の設置目的、サービスの質の確保、効率性、使用料及び適正な施設管理の5つの観点から、個々の施設において総合的に検討したうえで導入を決定する。	81.8%	73.6%
キャンプ場等	1	1	100.0%		70.0%	58.3%
産業情報提供施設	0	0			72.4%	74.7%
展示場施設、見本市施設	0	0			51.6%	61.2%
開放型研究施設等	0	0			40.0%	52.7%
大規模公園	0	0			55.0%	49.8%
公営住宅	18	0	0.0%	施設の設置目的、サービスの質の確保、効率性、使用料及び適正な施設管理の5つの観点から、個々の施設において総合的に検討したうえで導入を決定する。	6.8%	16.2%
駐車場	2	0	0.0%	施設の設置目的、サービスの質の確保、効率性、使用料及び適正な施設管理の5つの観点から、個々の施設において総合的に検討したうえで導入を決定する。	44.3%	38.9%
大規模雪園、斎場等	0	0			43.5%	20.7%
図書館	3	0	0.0%	施設の設置目的、サービスの質の確保、効率性、使用料及び適正な施設管理の5つの観点から、個々の施設において総合的に検討したうえで導入を決定する。	12.2%	14.7%
博物館 (美術館、科学館、歴史館、動物園等)	1	0	0.0%	施設の設置目的、サービスの質の確保、効率性、使用料及び適正な施設管理の5つの観点から、個々の施設において総合的に検討したうえで導入を決定する。	28.8%	27.0%
公民館、市民会館	3	0	0.0%	施設の設置目的、サービスの質の確保、効率性、使用料及び適正な施設管理の5つの観点から、個々の施設において総合的に検討したうえで導入を決定する。	22.0%	21.2%
文化会館	6	5	83.3%	施設の設置目的、サービスの質の確保、効率性、使用料及び適正な施設管理の5つの観点から、個々の施設において総合的に検討したうえで導入を決定する。	50.3%	48.5%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	1	0	0.0%	施設の設置目的、サービスの質の確保、効率性、使用料及び適正な施設管理の5つの観点から、個々の施設において総合的に検討したうえで導入を決定する。	53.4%	46.4%
特別養護老人ホーム	0	0			73.3%	68.5%
介護支援センター	0	0			72.2%	48.8%
福祉・保健センター	7	1	14.3%	施設の設置目的、サービスの質の確保、効率性、使用料及び適正な施設管理の5つの観点から、個々の施設において総合的に検討したうえで導入を決定する。	56.6%	52.9%
児童クラブ、学童館等	14	0	0.0%	施設の設置目的、サービスの質の確保、効率性、使用料及び適正な施設管理の5つの観点から、個々の施設において総合的に検討したうえで導入を決定する。	20.6%	22.5%

導入率(%)【算出方法: 制度導入施設数 ÷ 公の施設数 × 100】

(3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	予定時期	委託状況
【参考】		【参考】	
設置率(類似団体)		委託率(類似団体)	
13.6%		23.2%	
設置率(全国)		委託率(全国)	
10.6%		14.7%	

(4)総務事務センター

設置状況	委託状況	対象部局	対象業務	【参考】
設置予定無し		首長部局	企業局 教育委員会 その他 給与 旅費 福利厚生 財務会計	類似団体 設置率 委託率 17.7% 4.0% 全国 設置率 委託率 8.8% 2.0%
【参考】 「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定期間」を記述してください。 【人口が5万人未満の団体は回答不要】				
市役所の規模から見て、総務事務センターを設置する費用対効果が期待できないため。				

(5)クラウド化

実施済み	実施予定	検討中	未実施	【参考】
実施済み	実施予定	○		実施率(類似団体) 実施率(全国)
自治体クラウド	自治体クラウド			8.6% 21.2%
単独クラウド	単独クラウド			17.0% 25.2%
【参考】				次回システム更新時に予定
実施しない理由				

(6)公共施設等総合管理計画

策定済み	策定予定	策定予定期間	平成28年度
策定割合(類似団体)	策定割合(全国)		
4.0%	3.3%		
0.0%	0.0%		

(7)地方公会計の整備

作成済み	作成予定	作成完了予定期間	平成29年度
作成割合(類似団体)	作成割合(全国)		
【参考】			
統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するよう要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。			